

「家庭教育を实践する日」

4月の
「家庭の日」は、
4月17日です！



「家庭の日」シンボルマーク



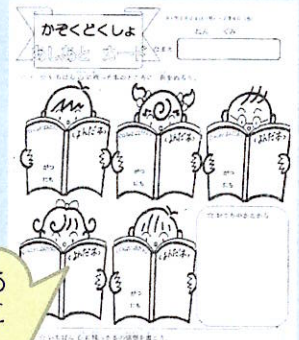
家庭で取り組んでみませんか？

「岐阜県家庭教育支援条例」第18条にもとづき毎月第三日曜日の「家庭の日」と、8の付く日の「早く家庭に帰る日」を合わせて、「家庭教育を实践する日」としています。

高山市立久々野小学校の取組を紹介します

家族読書週間 ～家族読書を通して「心に残る本」と「時間」を共有～

- ♡「家族で何冊か本を読み、心に残ったことを共有する。一緒に読む時間を共有する。」という目的で長年続いています。
- ♡「本が好きな子になってほしい」などお子さんへの願いとともに、保護者の方にとってのかけがえのない時間になっています。



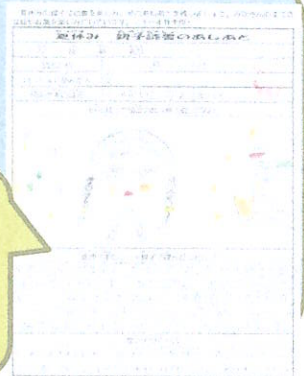
【子どもの声】一番心に残った本は「いいね」です「あいさつするっていいね」など自分が学校でできそうなことがかいてあったので心に残りました。

【保護者の声】活字に触れることが少ないので、このような機会はとても良いことだと思います。自から進んで本に触れ、思考を深められるといいなと思います。

高山市立南小学校の取組を紹介します

親子読書～1冊の本を一緒に読んで会話する 親と子の思いが伝わる～

- ♡本を選ぶ時から会話が始まっています。
- ♡1冊の本を通して、子どもと保護者の方の思いが伝わり合い、心が温かくなります。



【子どもの声】失敗は誰にでもあることで、これからは怖いだけでなく、いろんなことにチャレンジしたいです。

【保護者の声】失敗から次の自分につながることはあるはず。失敗を怖がらずに、チャレンジしていいんだよ。〇〇にもこの本の主人公みたいにみんながついているよ。

ご家庭でも家族（親子）読書してみませんか

読み聞かせ、子どもと交代で読む・・・やり方はさまざま。本について会話するのも素敵です。

「家庭の日」をきっかけに始めてみませんか。

この取組について、こちらにも掲載しています

※飛騨県事務所のホームページ
飛騨地区家庭教育応援通信「飛騨っ子」令和4年度第1号に載ります。<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/106263.html>



※「家庭教育の实践する日」に関するご相談は、
岐阜県庁 環境生活政策課 生涯学習係 (Tel.058-272-8752) まで

「家庭教育を实践する日」の具体的な取組として、

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進しています。

ご家庭ごとに「あるといいなあ」と思う約束を、家族で話し合いを通して作り、見守り、振り返ることを、実践してみませんか。

この機会に家庭の大切さや家族のあり方について、見つめ直してはいかがでしょうか。